

知っていますか？

# 成年後見制度

## 成年後見制度とは

認知症高齢者の方など、判断能力が十分でない方が不利益を被らないようにするために、財産管理や身上監護を、法的に権限を与えられた後見人などが行い、本人の保護や支援を行う制度です。

## 成年後見制度による支援

- 預金通帳や有価証券などの財産保管
- 介護保険などのサービス契約、施設入所契約、入院の契約など
- 借家の契約や自宅の保全などの住居の確保
- 訪問販売などでだまされないように、本人に代わって契約行為ができるようにしたり（代理権）、同意がないと法律行為ができないようにしたり（同意権）、同意を得ないで行った契約行為を取り消す（取消権）
- その他、相続や不動産の処分などの法的手続きの代行

## こんなときは、 成年後見制度を利用しましょう

### 悪徳商法の被害にあったBさん

Bさんは、最近、軽度の認知症があり、長男の留守中に訪問販売で高額な布団を購入してしまいました。困った長男は、契約などを取り消すことができるようになるため、補助開始の審判の申立てを行いました。



長男が補助人に選任され、本人が高額な商品を購入してしまったときは、長男がその契約を取り消すことができるようになりました。

### 自分で財産管理ができないAさん

Aさんは長期入院しており、高齢により判断能力が低下しています。アパートを所有していますが、本人はその管理を行うことができません。近くに親族もいないので、司法書士に成年後見人になってもらうこととし、後見開始の審判の申立てを行いました。



司法書士が成年後見人に選任され、アパート管理と医療費の支払いなどを行うことになりました。

### 身寄りのないCさん

ひとり暮らしのCさんは、認知症がかなり進んでいて子どもや親族もいません。最近入院しましたが、預金の引き出しや入院費の支払いができず、退院後、自宅に戻ることも難しい状況でした。民生委員が市役所に相談し、市長により後見開始の審判の申立てを行いました。



社会福祉士が成年後見人に選任され、金銭管理や、介護施設への入所申し込みを行うことになりました。



### 成年後見制度に関するお問い合わせは

- 名古屋家庭裁判所豊橋支部 ☎0532♦52♦3237
- 蒲郡市社会福祉協議会 ☎69♦3911
- 市役所長寿課 ☎66♦1105